

「わたしたちは戦わない！NO WAR Part 4 <3.2 7 安保法制廃止パレード>」にご参加を！

市民のみなさま

昨年7月11日の大集会&パレード（中島公園）、9月6日と12月6日のパレード（大通公園）に、多くの皆さまのご支持、ご参加を頂いたことに心からお礼申し上げます。

さて、政府は、3月29日から安保関連法を施行する予定です。これにより、日本は戦後70年を経て初めて、国外の武力紛争にわり、政府の命令で他国の人々に銃口を向ける国になりました。

いま日本は、事実上内戦状態と言われる南スーダンPKOと、海賊対策のソマリアへ自衛隊を派遣しています。これに加えて、IS対策などを理由に、いつ、どこへ派遣されてもおかしくない状況になります。欧米諸国と同列視され、日本人や日本企業がテロの対象になる可能性も高まります。

私たちは、このようなことは、憲法九条を持っている日本においては許されない、立憲主義（憲法に基づく政治）を回復するために安保関連法は「廃止」すべきである、と考えます。

安保関連法には、9割以上の憲法学者のほか、元内閣法制局長官、元最高裁長官まで「違憲」を表明しています。

私たち弁護士会は、衆議院及び参議院に対して安保法の廃止を求めるとともに、内閣に対して安保関連法の適用・運用を行わないことを求めています。そのために、施行直前のこの時期に、市民の皆さんと共に大規模な市民パレードを実施することとしました。

わが国に「法の支配」「恒久平和主義」を取り戻しましょう。

止めるのは今！ 安保法制を発動させない！

ご家族、お仲間をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



- 主催** 北海道弁護士会連合会
旭川弁護士会・釧路弁護士会
札幌弁護士会・函館弁護士会
- 共催** 日本弁護士連合会
- 問合せ先** 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館 TEL 011-281-2428
HP <https://www.satsuben.or.jp/>